

平成25年9月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成25年9月5日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	6番 根本讓君	7番 佐藤啓史君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

5番 渡辺玄正君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君
代表監査委員 市川慎一君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定

- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・報告
- 議案第41号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第42号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第43号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第44号 決算認定について
(平成24年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
- 議案第45号 決算認定について
(平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第46号 決算認定について
(平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 議案第47号 決算認定について
(平成24年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第48号 利益の処分及び決算認定について
(平成24年度勝浦市水道事業会計決算)
- 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について
- 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について
- 第6 休会の件

開 会

平成25年9月5日(木) 午前10時開会

○議長(岩瀬義信君) ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成25年9月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(岩瀬義信君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

[事務局長 目羅洋美君登壇]

○事務局長(目羅洋美君) 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成25年6月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係、千葉県南市議会議長会について申し上げます。

去る8月1日、木更津市において千葉県南市議会議長会臨時総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、5月16日に開催された総会以降、新しく議長に就任された議長の紹介が行われ、続いて、会長の木更津市議会議長及び開催市の木更津市長よりご挨拶がございました。

その後、会議に入り、国に対する要望活動、国策による東京湾アクアライン通行料金の恒久的な引き下げについて審議し、要望書案、実施要領案などが原案のとおり可決されました。

次に、8月26日、国策による東京湾アクアライン通行料金の恒久的な引下げについての要望活動が実施され、議長が出席いたしました。要望活動では、構成市議会13市の議長出席のもと、国土交通省において、国土交通副大臣に会長から要望書を手渡し、国策による東京湾アクアライン通行料金の恒久的な引下げについて要望いたしました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る9月2日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、9月5日から9月24日までの20日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第41号から議案第48号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第41号の一般会計補正予算については、担当課長より補足説明を受ける。

次に、報告第4号及び報告第5号の報告を受け、続いて、議案第44号から議案第47号までの決算認定について、議案第48号 利益の処分及び決算認定について、並びに報告第4号及び報告第5号の報告に対し、監査委員から決算審査意見、財政健全化審査意見及び経営健全化審査意見の報告をお願いし、散会する。

第2日目の9月6日から、第4日目の9月8日までの3日間は、議案調査等のため休会とし、第5日目の9月9日及び第6日目の9月10日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は5名であります。

第7日目の9月11日は定刻午前10時に開会し、議案第41号から議案第48号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託する。さらに、陳情1件を所管の常任委員会へ付託する。なお、議案第44号から議案第47号までの4件の決算認定について、並びに議案第48号の利益の処分及び決算認定については、議長が指名する7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

第8日目の9月12日から第19日目の9月23日までの12日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、9月12日の午前10時に総務常任委員会、9月17日の午前10時に教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。また、9月18日及び19日は、決算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の9月24日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案・陳情を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いします。

続いて、4件の決算認定について、並びに水道事業会計の利益の処分及び決算認定について、議案を上程し、決算審査特別委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いします。

次に、勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて5件、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて1件の追加議案の提出が予定されておりますので、それらを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いします。

さらに、陳情が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いします。

続いて、会議規則第104条の規定による各常任委員会の所管事務調査につきまして、同規則第110条の規定による閉会中の継続調査に付することを諮っていただき、さらに会議規則第164条の規定による議員の派遣についてを諮っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成25年9月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦市保育所等の再編についてであります。去る8月20日から26日までの間、市内4地区において説明会を開催し、市の方針であります保育所の数について、当面高台に位置する中央保育所、上野保育所及び総野保育所の3保育所を継続すること、また中央保育所の建て替えに当たりましては、「幼保連携型認定こども園」として整備する旨を説明いたしました。

参加者からは、認定こども園として整備するに当たり、保護者の意見をどのように取り入れるか、また、組織づくりや職員の研修など、早期に取り組み、実施してもらいたいなどの意見がございました。

市といたしましては、この「幼保連携型認定こども園」の整備に当たり、説明会でいただきました意見も踏まえ、子どもたちにとりましてよりよい施設となるよう、保育環境の充実に努めてまいり所存でございます。

次に、市内小中学校等の適正規模・適正配置についてであります。児童・生徒の減少が進む中で、今後の学校の適正規模・適正配置を検討し、教育環境を整備していくことが重要な課題となっていることから、去る8月22日、第3回小中学校等適正規模・適正配置庁内検討委員会を開催いたしました。

その結果、児童・生徒数の減少や複式学級の増加、さらには部活動や音楽発表会など、各種教育活動等への支障も生じており、統合を検討する時期に来ているという意見が大半を占めました。例えば、清海小や郁文小などでは、今後、特に児童数の減少が進み、継続的に複式学級が生じます。

中学校においては、3年後には興津中、北中ともに全校生徒数が70人程度となります。そのため、部活動や教育活動での互いに切磋琢磨する機会が取りにくくなり、統合に向けた計画を進めるべきとの意見も出されております。

今後、地域代表者や保護者との意見交換を行い、具体的な検討を進めてまいります。

次に、夏季の観光客についてであります。一昨年の東日本大震災により、夏季の観光客は大幅に低迷しておりましたが、アベノミクスによる経済効果、圏央道開通や例年になく好天にも恵まれ、全般的に多くの入り込み客がございました。

まず、平成25年度の夏季海水浴客の入り込み状況について申し上げますと、海水浴場につきましては、一部を除き、7月20日から8月25日までの37日間開設いたしました。7月中の入り込み数は昨年比4万3,000人増の7万8,000人の入り込みでありました。8月の入り込み数につきましても、昨年よりも6万7,000人増の23万8,000人となり、開設期間中、合計で前年比較11万人増の31万6,000人でした。

また、東日本大震災前の平成22年度と比較いたしますと、7月、8月を合わせた入り込み数で6,900人の増となり、震災前の数に戻りました。

次に、海中公園センターの7月、8月入園者につきましては、昨年比1,560人増の3万332人でありました。

夏の恒例イベントであります「勝浦若潮まつり花火大会」は、8月12日に開催いたしましたところ、昨年と同数の4万5,000人の来場者がありました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月24日までの20日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において吉野修文議員及び磯野典正議員を指名いたします。

議案上程・説明・報告

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第41号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算、議案第42号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第43号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第41号から議案第43号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第41号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に3億3,720万4,000円を追加し、予算総額を87億6,063万1,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、財産管理費を主に611万6,000円を追加し、民生費においては、老人福祉費を主に7,570万3,000円を追加し、衛生費においては、塵芥処理費を主に3,877万7,000円を追加し、農林水産業費においては、林業費を主に2,334万8,000円を追加し、商工費においては、商工業振興費を主に418万7,000円を追加し、土木費においては、橋りょう維持費を主に1億4,259万5,000円を追加し、消防費においては、災害対策費に2,629万円を追加し、教育費においては、学校給食共同調理場施設等の改築事業費を主に1,818万8,000円を追加し、災害復旧費においては、道路橋りょう等災害復旧費に200万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金171万9,000円、国庫支出金2億9,546万3,000円、県支出金5,402万円、寄附金1,000万円、繰越金1,301万9,000円、諸収入39万9,000円を追加計上し、市債3,741万6,000円を減額しようとするものであります。

債務負担行為においては、勝浦市鉄道駅エレベーター等整備事業費補助の期間を平成26年度まで限度額1億円とし、学校給食配送業務委託の期間を平成26年度から平成30年度まで、限度額7,068万円とする2件を追加しようとするものであります。

地方債においては、避難路整備事業債を追加し、道路改良等事業債ほか1件を廃止し、臨時財政対策債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第42号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に530万9,000円を追加し、予算総額を28億7,987万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち後期高齢者支援金等においては、後期高齢者支援金を主に144万9,000円を減額し、前期高齢者納付金等においては、前期高齢者納付金を主に14万9,000円を追加し、介護納付金においては75万7,000円を減額し、諸支出金においては償還金に736万6,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰越金530万9,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第43号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算についてであります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に1億486万6,000円を追加し、予算総額を22億6,699万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、諸支出金においては、償還金及び還付金に6,603万2,000円を追加し、基金積立金において介護給付費準備基金積立金に3,883万4,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰越金1億486万6,000円を追加計上しようとするものであります。

以上で、議案第41号から議案第43号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

[財政課長 関 利幸君登壇]

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第41号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明をさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、21ページをお開き願います。総務費であります。財産管理費の積立金550万円ですが、歳入予算に計上しております「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金800万円のうち2013関東B-1グランプリin勝浦運営費補助金に充当した残金を積み立てようとするものであります。

次に、情報管理費の基幹系情報システム修正業務委託料25万2,000円ですが、催告書発行に当たり、発行停止案件を特定するためのシステム修正であります。

次の諸費、防犯カメラ設置費補助金36万4,000円につきましては、勝浦中央商店会が実施する防犯カメラ設置に係る経費への補助金で、商店会負担額の2分の1以内の額であります。

23ページをお開き願います。民生費であります。老人福祉費、公的介護施設等整備事業3,194万4,000円ですが、認知症高齢者グループホーム、あんしん勝浦が実施するグループホーム新築及びスプリンクラー設置に係る補助金であります。なお、全額県補助金を充当するものであります。

次に、国民年金事務取扱費30万8,000円ですが、年金ネット導入に係る経費でありまして、歳入予算における国からの交付金対象経費の拡大等にあわせ、当初予算に計上した経費の精査による補正であります。

次に、児童福祉費で保育所費の保育所施設整備事業1,640万3,000円ではありますが、上野保育所の園庭整備に係る経費で財源として地域の元気臨時交付金を見込んでおります。

27ページをお開き願います。衛生費であります。環境衛生費の住宅用省エネルギー設備設置補助金130万円ではありますが、全額県補助金を充当するもので、家庭用燃料電池などの住宅用省エネルギー設備を設置するものに対する補助金であります。

29ページをお開き願います。農林水産業費であります。農業振興費の鳥獣被害防止総合対策交付金210万円ではありますが、勝浦市有害鳥獣対策協議会への交付金で、物理柵、電気柵設置に係るものであります。歳入予算におきましても、県補助金として209万円を計上しております。

次に、経営体育成支援事業補助金57万円ではありますが、全額県補助金を充当するもので、人農地プランに位置づけられた地域の中心経営体等に対し、施設等の導入を支援するものでありまして、柿生産に係るパイプハウス設置への補助であります。

次に、林業費の森林整備事業60万円ではありますが、県補助金を活用しての事業で、関谷、平田、杉戸、市野郷、市野川地区における森林整備にかかわるものであります。

次の水産業費、漁港管理費の漁港施設用地利用計画策定・修正業務委託料451万5,000円ではありますが、水産基盤の長寿命化を見据えた勝浦東部漁港に係る業務委託料であります。

31ページをお開き願います。商工費であります。商工業振興費の2013関東B-1 グランプリ in勝浦運営費補助金350万円ではありますが、新たに創設された県の大規模イベント支援事業補助金の活用等による補正で、市の補助金支出は総額で1,550万円となりますが、大規模イベント支援事業補助金600万円、勝浦市東日本大震災復興基金の繰り入れ700万円、「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金250万円の充当により、実質、市の負担はないものとなります。

次に、観光費の観光施設維持管理経費68万7,000円ではありますが、今月中旬に供用開始予定の潮風散歩道トイレに係るものであります。

33ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう総務費の道路台帳補正業務委託料400万円ではありますが、平成24年度分の補正を行うための業務委託料であります。

次に、道路維持費の市道草刈委託料208万6,000円ではありますが、労務費の見直しに伴う増額補正であります。

次に、橋りょう維持費5,749万9,000円ではありますが、国庫補助金を活用して施工する官軍塚沢倉線の沢倉橋の維持補修に係る経費の計上であります。

35ページをお開き願います。都市計画費の公園費1,175万円ではありますが、若潮第1公園の複合遊具の購入費175万円のほか株式会社勝浦ホテル三日月からの寄附金を原資として、勝浦区、浜勝浦区及び墨名区が合同で実施する公園整備に係る補助金1,000万円の計上であります。

39ページをお開き願います。消防費であります。災害対策費ではありますが、避難路整備工事費2,000万円につきましては、財源として交付税参入率の高い緊急防災減災事業債を活用するものであります。その他、（仮称）防災備蓄センターで使用する備品類の購入経費などの計上であります。

41ページをお開き願います。教育費であります。小学校費の学校管理費ではありますが、豊浜小学校の給食用ダムウエーターの更新及び総野小学校の揚水ポンプ1基の更新に係る経費の計上であります。

次に、幼稚園費ではありますが、国の委託金を活用した事業でありまして、国際武道大学との

連携による幼児期の運動促進に関する実践研究に係る経費の計上であります。

43ページをお開き願います。保健体育費の学校給食共同調理場施設等改築事業費であります。新たな施設における消耗品及び備品類の購入に係る経費の計上であります。

以上のほか、歳入予算におきまして、限度額が示されました地域の元気臨時交付金の一部を当初予算、6月補正予算及び本予算におきまして見込んだ道路関係経費などに充当するため、2億5,994万7,000円を計上しております。なお、市の将来負担を考慮し、当該交付金の活用による交付税算入率の低い地方債の廃止もあわせて行っております。

次に、債務負担行為の補正であります。恐れ入りますが、4ページをお開き願います。JR勝浦駅に設置するエレベーターに係る補助及び学校給食の配送業務に係る委託経費でありまして、期間及び限度額につきましては、記載のとおりであります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第4号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

次に、議案第44号ないし議案第48号、以上5件を一括議題といたします。

本案については議案第44号ないし議案第47号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第48号は利益の処分及び決算認定についてであります。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第44号から議案第48号までの提案理由を申し上げます。

議案第44号から議案第48号までの5件の議案は、いずれも平成24年度の各会計決算の決算認定でありまして、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会の認定に付するため、提案したものであります。

初めに、議案第44号について申し上げます。本件は平成24年度勝浦市一般会計歳入歳出決算であります。平成24年度の本市の財政運営につきましては、国の緊急経済対策にあわせ、学校給食共同調理場施設や（仮称）防災備蓄センターの建築事業などを前倒ししての予算計上や、市庁舎建設に伴い借り入れた高利率の地方債について、低利率なものに借り換えを行うなど、より有利な財源確保策を講じるとともに、将来負担の軽減に努めました。

また、歳入等の根幹であります市税等の確保に努める一方、歳出面では節減・合理化に努めつつ、限られた財源の効率的な執行に留意し、諸事業を実施いたしました。

まず、防災対策として、東日本大震災における大津波の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直すとともに、勝浦中学校体育館改築事業を初め北中学校及び勝浦、豊浜、総野の各小学校体育館の耐震補強並びに大規模改修事業に加え、海岸近くに位置する東、鶴原、興津の各保育所の業務を高台に位置する中央、上野、総野の各保育所に移行するための施設整備を実施いたしました。

また、避難路整備工事及び海拔表示を含む災害避難所表示看板設置工事の実施など、防災対策の充実等を図りました。

次に、観光・地域振興対策として、地域活性化や観光客の利便性向上などのため、観光交流施設KAPPYビジターセンターを新たに整備するとともに、観光資源による経済波及効果の調査等を実施するなど、観光・地域振興対策を図りました。

次に、福祉・生活基盤につきましては、子育て支援として子ども医療費助成事業の入院医療費助成対象を中学3年生まで拡大するとともに、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、勝浦駅エレベーター設置補助事業や市内交通体系の調査等を実施いたしました。

その他、漁港施設整備事業や移住・定住促進事業の実施など、行政全般にわたる施策事業の推進により、市民福祉の維持向上を図りました。

その結果、決算規模は歳入で87億4,970万7,205円、歳出で82億3,784万7,187円であります。歳入歳出差引残額は、5億1,186万18円となりました。この決算規模は、前年度と比較いたしますと、歳入で5億4,291万1,996円の増、歳出で4億9,950万2,115円の増であります。

次に、議案第45号について申し上げます。本件は、平成24年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、事業勘定について申し上げます。決算規模は歳入で31億172万4,085円、歳出で27億8,453万156円であります。歳入歳出差引残額は、3億1,719万3,929円となりました。

国民健康保険事業の主たる事業費であります保険給付費は、18億539万8,794円で、前年度の18億6,498万9,992円に対し、5,959万1,198円の減となりました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。決算規模は、歳入で6,266万4,958円、歳出で6,209万6,089円あります。歳入歳出差引残額は、56万8,869円となりました。

国民健康保険直営診療施設勘定の主たる事業であります診療業務に対する外来患者数は、延べ6,493人となりました。

次に、議案第46号について申し上げます。本件は平成24年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は歳入で2億1,490万6,891円、歳出で2億1,420万5,049円あります。歳入歳出差引残額は、70万1,842円となりました。本会計は、法令により市が行うこととされている後期高齢者医療保険料の徴収事務のほか、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託による健康診査等を実施いたしました。

次に、議案第47号について申し上げます。本件は、平成24年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

決算規模は、歳入で20億3,243万215円、歳出で19億2,756万2,978円あります。歳入歳出差引残額は、1億486万7,237円となりました。

介護保険の主たる事業費であります保険給付費は17億9,193万3,204円で、前年度の16億1,758万9,705円に対し、1億7,434万3,499円の増となりました。

次に、議案第48号について申し上げます。本件は、平成24年度勝浦市水道事業会計の利益の処分及び決算認定であります。

初めに、利益の処分についてであります。平成24年度勝浦市水道事業会計決算に伴う剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）のとおり未処分利益剰余金1億9,377万5,956円のうち減債積立金に320万円を積み立て、建設改良積立金に1億円を積み立て、残余の9,057万5,956円を繰り越そうとするものであります。

続きまして、決算の認定についてであります。平成24年度水道事業の業務状況につきましては、年間総給水量312万1,270立方メートル、1日最大給水量1万2,146立方メートル、1日平均給水量8,551立方メートルとなっております。

次に、経理状況について申し上げますと、収益的収入及び支出におきましては、水道事業収入7億7,505万1,949円に対し、水道事業費用7億1,153万1,302円で、6,352万647円の純利益を生じました。

また、資本的収入及び支出におきましては、資本的収入7,928万4,900円に対し、資本的支出は2億7,476万3,522円であります。なお、この資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,547万8,622円は、当年度分消費税資本的収支調整額585万1,715円、当年度分損益勘定留保資金1億2,742万8,028円、及び建設改良積立金6,219万8,879円で補填いたしました。

以上で、議案第44号から議案第48号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について、報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について、以上2件について市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました報告第4号及び報告第5号について申し上げます。

初めに、報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に規定する報告であります。平成24年度一般会計等の歳入歳出決算に伴い、同法第2条に規定する健全化判断比率を算定したものであり、過日、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会に報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによってご了承いただきたいと存じます。

次に、報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の報告について申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による報告であります。平成24年度勝浦市水道事業会計決算に伴い、同法第22条第2項の規定により資金不足比率を算定したもので、監査委員の審査に付しましたところ、その審査が終了し、意見書が提出されましたので、議会に報告するものであります。

なお、この内容につきましては、報告書に示したとおりでありますので、これによってご了承いただきたいと存じます。

以上で、報告第4号及び報告第5号の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） それでは、議案第44号ないし議案第47号の決算認定について、議案第48号の利益の処分及び決算認定についての提案理由の説明、並びに報告第4号及び報告第5号の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率、資金不足比率についての報告がなされましたので、本件に関する監査委員の決算審査意見及び財政健全化審査意見、経営健全化審査意見の報告を求めます。市川代表監査委員。

〔代表監査委員 市川愼一君登壇〕

○代表監査委員（市川慎一君） ただいま議長からご指名がありましたので、平成24年度勝浦市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算、基金運用状況並びに財政健全化に係る審査につきまして、岩瀬監査委員ともども慎重に審査いたしました結果についてご報告申し上げます。

初めに、審査に付されました勝浦市一般会計及び各特別会計の決算、基金運用状況について申し上げます。

各会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等が、関係法令に準拠して作成されているか、予算の執行は適正に行われたか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。その結果、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成され、予算の執行は所期の目的に沿い、適法かつ適正に執行されており、計数も正確で、決算及び基金運用は適正なもの認められました。

続きまして、勝浦市水道事業会計の決算について申し上げます。審査に付されました勝浦市水道事業会計の決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、経営活動が地方公営企業法に規定する基本原則に基づき、目的どおり執行されているか、計数は正確であるかの諸点に主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、水道事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも法令に準拠して作成され、財政状況及び経営成績は適正な表示の上、経営活動は基本原則に基づき、目的どおり執行され、計数も正確で、決算は適正なもの認められました。

なお、各会計の決算の概要につきましては、お手元に配布してあります決算審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定による勝浦市財政健全化審査及び勝浦市経営健全化審査を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

初めに、財政健全化審査について申し上げます。審査に付されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

続きまして、水道事業会計の経営健全化審査について申し上げます。審査に付されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼を置き、関係職員の説明を聴取し、審査を実施いたしました。

その結果、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

なお、財政健全化審査及び経営健全化審査の概要につきましては、お手元に配付してあります財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書の中で申し述べてありますので、これによりご承知くださいますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成24年度勝浦市一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算、基金運用状況並びに財政健全化に係る審査結果についての報告を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって報告を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月6日から9月8日までの3日間は議案調査等のため休会したいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明9月6日から9月8日までの3日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

9月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時50分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第41号～議案第48号の上程・説明、報告第4号～報告第5号の報告
1. 休会の件